商品概要説明書

ＪＡ教育ローン

（令和７年４月１日現在）

商品名	ＪＡ教育ローン
ご利用いただける方	○当ＪＡの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満１８歳以上であり、最終償還時の年齢が満８０歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が１５０万円以上ある方。 ○原則として、勤続（または営業）年数が６か月以上の方。ただし、自営業者（農業者は除く。）の方は、営業年数が１年以上の方。 ○教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）の次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など） c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校 d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部 e その他職業能力開発校などの教育施設 ○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者については、ご本人またはご家族の持ち家であること。） ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から２か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。
借入金額	○１０万円以上１，０００万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め最長１５年以内とします。（６か月以上、１か月単位とします。） ○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の６か月後までの範囲内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日および９月１日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、４月１日および１０月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および１０月１日の基準金利（パーソナルプライ

<table>
<tr><td></td><td>ムレート）により、年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
【固定金利型】
お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
お借入時の利率は、５月１日および１１月１日の基準金利（長期プライムレート）により、年２回見直しを行い、６月１日および１２月１日から適用利率を変更いたします。
○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>○一括払いになります。
ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
なお、保証料率は、農業者年０．６８％、農業者以外年１．１８％です。
【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（保証料率年 1.18%の例）】
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>５年</td><td>10 年</td><td>15 年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>6,406 円</td><td>30,452 円</td><td>61,399 円</td><td>93,308 円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済</td><td>○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><td>団体信用生命共済名</td><td>加算利率</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年０．２５％</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年０．３０％</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３０％</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年０．３５％</td></tr>
<tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３０％</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。
年０．３５％</td></tr>
</table>

手数料	○ご融資の際、ＪＡに対して下記の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 新規実行（正組合員、子弟含む）…　実行金額×０．１５％（税別） 新規実行（准組合員）　　…　実行金額×０．３０％（税別） ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、ＪＡに対して次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…　無　料　②一部繰上返済の場合…　無　料
苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部(電話：０４８０－４４－２１６２)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

ＪＡ埼玉みずほ